

指名停止措置を行いました

～安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故～

北海道開発局は、こぶし建設株式会社が安全管理措置の不適切により工事関係者事故を発生させたことから、指名停止 2 週間の措置を行いました。

(「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第 1 第 7 号に該当)

こぶし建設株式会社は、札幌開発建設部発注の「雨竜暑寒農地整備事業 中島工区区画整理工事」において、作業員が U 字溝の下敷きになり死亡する事故を発生させたため、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
こぶし建設株式会社	岩見沢市志文町 9 6 6 - 1 5

2. 指名停止措置期間：令和 5 年 10 月 2 日～令和 5 年 10 月 15 日（2 週間）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第 1 第 7 号

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 当局発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 4 ヶ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 五十嵐 輝（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課長補佐 中本 敦浩（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上席専門官 沼下 義輝（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

